10月の予定

日	月	火	水	木	金	土
＊ありがとう＊1日に何回「ありがとう」と言っていますか？「ありがとう」は最高のほめ言葉。小さなことでも、子どもが何かしてくれた時には「○○してくれてありがとう」と言いましょう。						1
2	3	4 親子スポット 10:15～	5 身長体重計測日 9:30～	6	7	8
9	10 スポーツの日	11	12	13 ミニ講座 10:30～	14	15 エコクラフトで作ろう 週間終
16 わかば相談	17 わかば相談 ビーズで作ろう週間始	18 親子スポット 10:30～	19 身長体重計測日 9:30～	20	21	22
23	24	25	26	27 ミニ講座 9:45～	28	29 ビーズで作ろう 週間終
30	31 ポンポンで作ろう週間始					

～15日（土）まで　エコクラフトで作ろう週間

4日（火）親子スポット「うんどうかいごっこ」　10：15～11：00　雨天順延

　コロナウイルス対策のため、親子のみでお庭で行います。皆でうんどうかいごっこを楽しみましょう！

5日・19日（水）身長・体重計測日　9：30～12：00

　身長・体重を計測したり、育児の相談等にも応じます。

13日（木）ミニ講座「気持ちが楽になるお話」　藤井摩遊美さん

　大島の寂聴さんが楽しくお話してくれます。気軽にご参加ください。

16・17日（日・月）わかば相談　　臨床心理士　今村泰洋さん

　悩みや困ったことを相談してみませんか。ご希望の方はお早めに（2－2398）ご連絡下さい。
　生涯学習センター・郷相談室にて行います。

17日（月）～29日（土）　ビーズで作ろう週間

　好きな時間に来て、ビーズでアクセサリーやキーホルダーなどを作ってみましょう！

18日（木）親子スポット「苗植え」　増山米孝氏　10：30～

　冬野菜の苗を植えて畑作りを楽しみましょう。

27日（木）ミニ講座（食育）「魚の開き体験」①9：45～10：05　②10：15～10：35

　伊豆大島漁業協同組合加工部の方に教えていただきながら、地元の魚を使った魚の開き体験をします。
　コロナウイルス対策のため、参加人数を12名とし、2グループに分けて行います。参加希望の方は当センターにて予約をお願いします。人数が揃いしだい受付終了となりますのでご了承ください。

31日（月）～11／19（土）ポンポンで作ろう週間

　毛糸のポンポンでいろんなものを作ってみましょう！

皆さんにひろばで遊んで頂く為に以下のご協力をお願いします。

- 利用当日、親子で体温を計測してください。 発熱（37，5℃以上）以外に、咳・鼻水・下痢・嘔吐などの体調不良、食欲がない・機嫌が悪いなど、いつもと異なった様子の時は利用をご遠慮ください。
- 解熱後24時間以上が経過し、その他の症状が改善傾向となるまでは、同様の対応をお願いします。併せて、同居家族に発熱や呼吸器症状等の風邪症状がある場合は、利用を控えていただくようご協力をお願いします。
- 大人はマスクの着用をお願いします。
- 玄関で必ず手の消毒をしてください。受付時に来所者全ての方に検温を実施します。
- 帰り際、使ったおもちゃは使用済みおもちゃ用のかごの中に入れるようにしましょう。

※新型コロナウイルス感染状況により、子育てひろば開放、催しなど、急遽中止・変更となる場合もありますので、ご了承ください。

大島町子ども家庭支援センター　**通信257号**（2022 年９月発行）

わ～わ・くらぶ

子ども家庭支援センターは、妊娠期～１８歳までの子どもと家庭の総合相談の窓口です。子ども本人、保護者、子どもに関わる方、どなたでも相談できます。子育てについて、困っている事や悩んでいることがあれば、どんなことでもお気軽に相談して下さい。

子育て交流ひろば

○乳幼児親子の出会いの場、ゆっくり過ごせる場所です
○子育ての情報交換や仲間づくり
○子育ての講座や行事
○子どもと家庭の相談も随時、お声かけください
○授乳やおむつ替えが出来るスペースがあります

利用時間　月曜日～土曜日（祝日を除く）
　９：30～16：00
所在地　大島町野増字大宮
　野増地域センター内
電話　０４９９２－２－２３８１
E-mail c050701@town.tokyo-oshima.lg.jp

子どもと家庭の相談

・育児の仕方や子どもとの関わり
・子育ての悩みや家事の事・子どもの発達や行動
・保護者の気持ち　・療育にお困りの時
・子育ての支援についての情報提供
＊相談内容により、他の機関などをご案内する場合もあります。

虐待に関する相談

虐待に気づいたら、虐待が疑われる場合は速やかに連絡相談をしてください。連絡、相談された方が特定されないよう秘密は守ります。

利用時間　月曜日～金曜日（祝日を除く）
　９：00～17：00
所在地　大島町元町字丸塚５４８－１
　大島町生涯学習センター・郷２階
電話　０４９９２－２－２３９８
E-mail c050701@town.tokyo-oshima.lg.jp

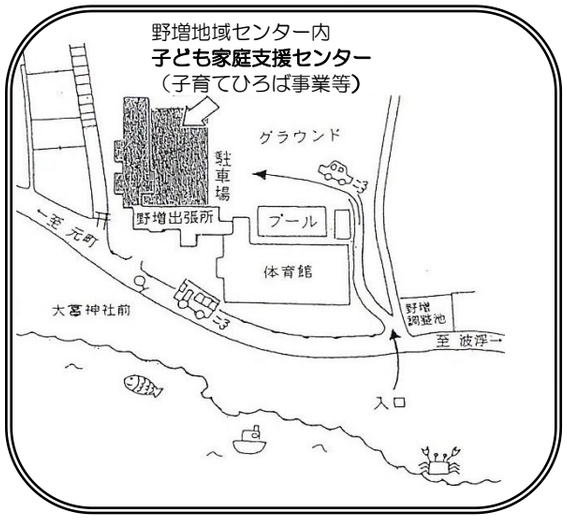

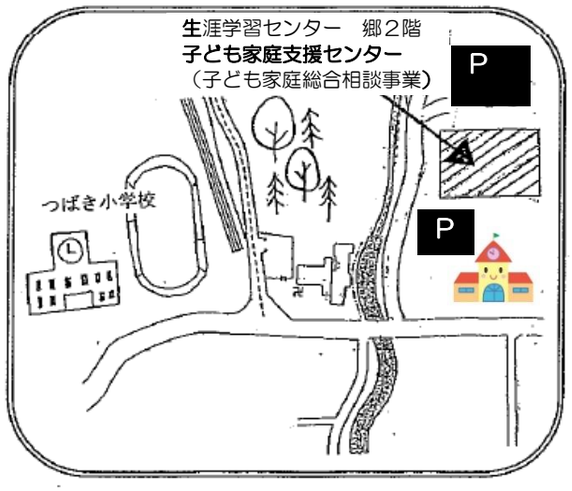

朝夕の空の色や肌に触れる風に、どことなく季節の移り変わりを感じる頃となりました。草はらをよく見るとコオロギやバッタなどの虫が「こんにちは」と顔を出してきています。これからお子さんとぜひ秋の虫探しを楽しんでみてください。秋は気温差で体調を崩しやすい時期でもあります。「ゆっくりの睡眠」「たっぷりの栄養」を心がけたいものですね。コロナ禍でまだまだ心配な日々が続いていますが、大島の自然の中で秋の宝物を見つけながら、家族皆で元気に楽しく過ごしましょう！

１０・１１月は養育家庭（里親）推進月間です

ほっとファミリー　ほっとファミリーは養育家庭の愛称です

あたたかい家庭を必要としている子どもたちがいます

東京都には、親の病気や死亡、虐待などさまざまな理由によって実親と暮らせないこどもが、約 4000 人います。そうした子どもたちを自分の家庭に受け入れ、さまざまなサポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。

あなたも里親になりませんか？

あなたにもできること、きっとある。
もっと知りたい、里親のこと

さまざまな迎え入れ方があります！短期間でも里親登録が可能です！

養育家庭（養育里親）
18 歳未満の子どもを、家庭に戻るまでの間や自立するまでの間、養育します。期間は 1 年以内の短期の場合もあれば、それ以上の場合もあります。

養子縁組里親
養子縁組を結ぶことが前提です。養子縁組が成立するまでの間、里親として一緒に生活します。

季節・週末里親
週末や長期休暇などに、数日から 1 週間ほど子どもを養育します。平日子どもとの時間が取れない人や、最初から長期で養育するのが不安な人に向いています。

子どもを迎え入れるまでの４ステップ

STEP１相談
児童相談所や里親支援機関に相談を。
里親の条件や手続きなどを説明します。

▶

STEP２研修 家庭訪問
児童養護施設や乳児院などでの実習を含む数日間の研修と、家庭環境の調査が入ります。

▶

STEP３ 登録
審査を経て、里親として登録されます。

▶

STEP４ 交流
面会や数時間の外出、宿泊などで、子どもと一緒に過ごします。

▶

子どもを家庭に受け入れる

子どもが委託されると・・・

- □ 養育費として、子どもの生活費、教育費、里親手当などが支給されます。健康保険の範囲では医療費はかかりません。
- □ 児童相談所などの専門職員がチームでサポートします。
- □ 研修など養育に必要な知識を学べます。
- □ 一時的に子どもを預けるなど子育てをささえるサービスがあります。
- □ 里親同士が交流する機会があります。

里親 Q&A

Q 特別な資格が必要なの？
Ⓐ所定の研修を受け、住環境があるなどの要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。保護を必要とする子どもに寄り添い、あたたかい愛情と正しい理解をもって接することができれば大丈夫です。

Q 共働きでも大丈夫？
Ⓐ子どもの養育に支障のない範囲での共働きは問題ありません。必要に応じて保育所や放課後学童クラブなども利用することができます。

Q 実子がいても里親になれる？
Ⓐなれます。実の子どもに里親になることを伝え、理解を得たうえで新しい家族を迎えるのが理想です。実の子どもの年齢や性別を考慮して、委託する子どもを決めることもあります。

里親制度に関心を持たれた方は、児童相談センターにお問い合わせください。
児童相談センター　　詳しくは（　＾ω＾）・・・
電話　０３－５９３７－２３１６

Tokyo 里親ナビ

～ひろば～　８・９月の窓から

自然物で作ろう週間

ステキな作品ができました！

メガネかっこいいでしょ♡

小学生も制作に集中してました！

子育てコラム

親子で絵本を楽しみましょう♡

絵本の読み聞かせが子どもにとって良いと言われているのはなぜでしょうか？
★親子でコミュニケーションがとれる　★感情が豊かになる
★想像力・共感力を育む　★集中力が育つ　★知的好奇心を刺激する
また、安心感を与えることができるので、眠りにつく前のルーティンとして取り入れてみるのもおすすめです。
読み聞かせのコツ
★大人も楽しみながら読む　★声色を変えたり読み方に緩急をつけたりしながら読む
生後数か月の赤ちゃんも、お母さんやお父さんの声に安心しながら絵本の鮮やかな色を見ることで脳に刺激を受け、心身の発達に繋がっていきます。
子どもの年齢によって選ぶ絵本は変わります。3～４歳くらいから少し長いお話も興味を持って見ることができるようになります。秋の夜長に親子で絵本を楽しんでみてはいかがでしょうか？

【令和４年度　第二次児童巡回相談について】

東京都児童相談センターの児童福祉司、児童心理司、児童精神科医が来島し、０歳から 18 歳未満のお子様の成長に伴って生じるさまざまな問題（心身の発達・しつけ・性格非行・虐待等）や愛の手帳の交付申請についての相談・助言を行います。
相談を希望される方は、予約制ですので、１１月１１日（金）までにお申し込みください。

【実施日時】１１月　２９日（火）　１３時～17 時
　　３０日（水）　９時～17 時
　　１２月　１日（木）　９時～12 時
【実施場所】大島町子ども家庭支援センター・郷２階
【実施機関】　東京都児童相談センター
【申込・問合せ】大島町子ども家庭支援センター・郷
　　電話（２）２３９８